

# 一般社団法人 日本書籍出版協会

## 2023 年度事業報告

### I 全般状況

#### 1 出版業界の一般情勢

2023 年の紙と電子を合算した出版市場の推定販売金額は、前年比 2.1%減の 1 兆 5,963 億円。2 年連続の前年割れとなった。内訳は書籍が同 4.7%減の 6,194 億円、雑誌が同 7.9%減の 4,418 億円。

一方で電子出版市場は同 6.7%増の 5,351 億円で、内訳は、電子コミックが、やや成長の鈍化が見えるものの堅調を維持し、7.8%増の 4,830 億円となったが、その他の電子書籍は 1.3%減の 440 億円、電子雑誌が 8.0%減の 81 億円といずれも前年割れとなり、電子市場におけるコミックのシェアは 9 割に達した。書店の閉店も相次ぎ、全国の自治体の中で 1 軒も書店のない無書店自治体の割合は、23 年度末で 27.7%に達した。

そのいっぽうで、いわゆる 2024 年問題が現実となるのを目前に控え、RFID の実用化を目指す動きや、出版社と書店との直接取引を仲介するサービス等、出版流通の効率化を図る動きも活発化した 1 年であった。

#### 2 協会活動の概況

当年度事業における特記事項としては、以下が挙げられる。

##### (1) 図書館に関する権利制限規定改正への対応

6 月 1 日に、図書館公衆送信補償金制度に係る著作権法改正が施行された。これに合わせ、一般社団法人図書館等公衆送信補償金管理協会（以下、SARLIB）では、同制度の運用開始に向けた準備を進め、5 月には、「図書館等における複製及び公衆送信ガイドライン」等が確認された。SARLIB は 6 月 1 日にホームページを開設した。

国立国会図書館は、2024 年第 1 四半期中に、遠隔複写（PDF ダウンロード方式）のサービス提供開始を目標にし、SARLIB 側とシステム構築等に関する協議を進めた。SARLIB では、補償金収受等のシステム構築の準備を進め、それに必要な資金調達のため、一般社団法人授業目的公衆送信補償金管理協会（以下、SARTRAS）の共通目的事業基金からの助成を 12 月に申請した。しかしながら、この助成申請は、3 月の SARTRAS 共通目的事業委員会で採択否の結論となった。このため、運用開始は、当初の予定よりは若干遅れることが確実となった。

##### (2) 授業目的公衆送信補償金制度への対応

SARTRAS から委託を受けた、一般社団法人出版者著作権管理機構（JCOPY）が、「出版者が権利を有しているもの」「海外の出版物の翻訳・転載されたもの」について 2021 年度分の補償金分配を完了した。JCOPY が分配した 2021 年度の補償金額は 465,233,969 円（消費税込み・3 月末時点）となった。

また、2022 年度分の「出版者が権利を有しているもの」「海外の出版物の翻訳・転載されたもの」の権利者特定のための整備協力作業を行い、出版教育著作権協議会（出著協）事務局として当協会も

積極的に関与・協力した。

出著協は毎月 1 回の運営委員会を定例で開催し、SARTRAS における検討経過の報告を受け、出版界としての対応策を検討した。

### **(3) ブックイベントナビのオープン**

読者向けの書店イベント情報発信のウェブサイトとして、「Book Event Navi (ブックイベントナビ)」を公開した。11月6日にプレオープン、12月1日 SNS を含めてのグランドオープンを行った。年末年始の書店団体の会合等で、小野寺理事長、相賀ブックフェア委員長が自ら書店からの情報提供を呼び掛けた。本サイトは、書店店舗数・書店利用客数が漸減していく中で、書店への来客の回復を図ることを目的としている。また、読書になじみの薄い層へ本の魅力を伝えるため、TikTok でオリジナルコンテンツを公開し、X (旧 Twitter) で平日週 5 日、イベント情報を投稿している。サイトの構築に関する費用は、自己資金のほか SARTRAS の共通事業基金から助成を受けている。

### **(4) 読書バリアフリー法基本計画への対応**

読書バリアフリー法の成立を受けて設置された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会」(経済産業省・文部科学省・厚生労働省共担)を軸として、様々な場面での施策が進行した。そのなかでも、アクセシブル・ブックス・サポートセンター(以下、ABSC)は、JPO の一組織として正式に発足し、当協会の読書バリアフリー法に対応するアクセシブル・ブックス委員会(以下、AB 委員会)も全面的な協力を行っている。アクセシビリティ補助機能を付加した ABSC の専用ウェブサイトの立ち上げ準備も進められた。

### **(5) 出版ビジネスの国際展開への支援**

10月に開催されたフランクフルト・ブックフェアでは、当協会が主催するジャパンプースを 172 m<sup>2</sup> のスペースで出展し、24 社の出版社が参加、1,667 冊の書籍が展示された。ブースには 3,500 名以上 版權商談に来場した。

また、日本の出版物を海外に向けて翻訳化・映像化を促すことを目的に運営している「Japan Book Bank」(VIPO と当協会の共同運営)の今年度の実績は、登録出版物 6,344 件、成約件数は 138 社等となった。JBB は当協会が運営する FBF ジャパンプースにも出展し、現地で現物を展示し、直接海外の出版関係者に紹介した。

重要事項や新たな問題等について、常任理事会、理事会、各種委員会で検討・対処したが、状況に応じて、一般社団法人日本雑誌協会(以下、「雑協」)、一般社団法人日本出版取次協会(以下、「取協」)、日本書店商業組合連合会(以下、「日書連」)、一般社団法人日本出版インフラセンター(以下「JPO」)、一般社団法人デジタル出版者連盟(以下、「電書連」)、一般財団法人日本出版クラブ(以下、「出版クラブ」)等と連携し、あるいは関係諸団体と協力して打開を図った。

## **II 調査・研究、普及に関する事業**

### **1 出版物の物流問題の改善策に関する調査・研究、新たな著作物の流通手段の模索**

#### **(1) 出版流通改善に向けての検討**

いわゆる 2024 年問題等への対応が迫られる物流業界の窮状が出版流通にも影響を及ぼす中、取次

会社各社は輸配送の協業等を進め、出版社と協力して休配日を増やす等の取り組みを行っている。

本年度は、大手取次販売会社の取り組みや、大手総合出版社 3 社と大手商社によって出版流通をサステナブルなものに改革することを目的に 2022 年に設立された(株)PubteX の動向等を含め、出版流通を巡る状況につき情報収集に努めた。

10 月 30 日には、出版物関係輸送懇談会が開催され、東京都トラック協会、当協会、雑協、取協、日書連の他、印刷、製本、運送会社の関係者が一堂に会し、出版物輸送存続の具体的な改善策につき意見交換が行われた。なお、これを受け研修事業委員会では、翌年度の新入社員研修会の研修項目に「出版流通」を追加することを決定した。

## **(2) 出版物のデジタル化の進展への対応**

国立国会図書館の納本制度審議会（会長＝斎藤誠東京大学大学院教授）は 9 月 1 日に開催され、斎藤会長、田村善之会長代理（東京大学大学院教授）が選任された。会議では資料収集状況、代償金支出状況等が説明された。オンライン資料収集の運用では、電書連・機関リポジトリに収録されている約 39 万件のメタデータとの連携が 2023 年 3 月から行われていると報告された。同審議会には当協会から小野寺優理事長が委員として参加している。

資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会は、7 月 27 日と 2 月 29 日に開催され、補正予算による資料デジタル化等の実施、図書館向け及び個人向けデジタル化資料送信サービスの実施状況、図書館向けデジタル化資料送信サービスに係る除外手続について報告された。当協会からは、井村寿人副理事長、樋口清一専務理事が参加している。

## **(3) 再販制度の弾力的運用等**

公正取引委員会は、2001 年の再販存置決定後も、さまざまな形で出版業界等の流通改善・弾力運用状況について調査を行っている。本年度の著作物再販についての個別ヒアリングは、2024 年 2 月 29 日に行われた。

出版 4 団体（当協会、雑協、取協、日書連）で構成する出版流通改善協議会（相賀昌宏委員長）は、巻頭に業界で取り組む弾力運用等を掲載した『2023 年 出版再販・流通白書 No.26』を 12 月に発行した。

流通委員会では、再販制度の弾力運用の一環として「期間限定 謝恩価格本フェア」を 2 回実施した（第 39 回＝5 月 10 日から 7 月 10 日・参加 127 社、売上 2,679 万円、返品率 17.5%、第 40 回＝10 月 25 日から 12 月 25 日・参加 125 社、売上 2,196 万円、返品率 25.4%）。

出版 4 団体（当協会、雑協、取協、日書連）で構成する出版再販研究委員会は、再販事例についての研究等を行った。

## **(4) 万引防止出版対策本部**

当協会、雑協、取協、日書連、JPO、一般社団法人日本医書出版協会、日本図書普及(株)の 7 団体で構成する万引防止出版対策本部（特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構内に設置）は、12 月 11 日に総会を開催し、第 6 期活動報告・会計報告ならびに第 7 期の活動計画・予算を承認した。第 6 期（2022 年 10 月～23 年 9 月）では、ネット上の転売サイトへの不正出品抑止策の構築、RFID 普及に向けた働きかけ、書店員へのロス対策士資格の普及・促進、渋谷プロジェクトの水平展開等の取り組みを行ったと報告された。

## **2 出版者の法的地位の強化、出版物の税制上の優遇推進**

## (1) 図書館に関する権利制限規定改正への対応

6月1日に、図書館等公衆送信補償金制度に係る著作権法改正が施行された。これに合わせ、図書館等公衆送信補償金管理協会（以下、SARLIB）では、同制度の運用開始に向けた準備を進めた。5月25日には、権利者団体と図書館団体が構成する、図書館等公衆送信サービスに関する関係者協議会が全体会を開催し、「図書館等における複製及び公衆送信ガイドライン」等を了承した。

2023年3月29日に文化庁長官の認可を受けた補償金規程では、補償金額の算出方法は次のように定められている。①新聞および定期刊行物 1頁あたり500円、2頁目以降1頁ごとに100円。②本体価格が明示されている図書 本体価格÷総頁数×10（1冊当たりの補償金額の下限を500円） ③それ以外の図書（本体価格不明、限定頒布出版物、海外出版物） 1頁あたり100円（補償金額の下限500円）。また、ガイドラインの主な内容は次の通り。①複写等の目的は利用者の調査研究の用に供すること。②対象著作物の利用可能範囲は著作物1単位ごとに判断。「一部分」とは著作物の2分の1を超えない範囲。③定期刊行物で公衆送信可能なのは、発行後1年間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物 ④著作権者の利益を不当に害すると認められる場合、SARLIBが除外資料として図書館に示したもの、楽譜、地図の出版物、写真集・画集は送信対象から除外。

なお、SARLIBは6月1日にホームページを開設した。

送信サービスを実際に行う特定図書館に登録する動きは、当年度中は具体的には生じなかったが、国立国会図書館は、2024年第1四半期中に、遠隔複写（PDFダウンロード方式）のサービス提供開始を目標にSARLIB側とシステム構築等に関する協議を進めた。SARLIBでは、特定図書館登録の受け付け、補償金收受、利用報告受付を行うためのシステム構築の準備を進め、それに必要な資金調達のため、SARTRASの共通目的事業基金からの助成を12月に申請した。しかしながら、この助成申請は、3月のSARTRAS共通目的事業委員会で採択否の結論となり、24年度第1回のSARTRAS理事会で確定した。このため、送信サービスの運用開始は当初の予定より遅れ、24年度秋以降となる見込みである。SARLIBとしては、24年度の第2次募集への再申請を行うべく準備を進めることとなった。

## (2) 授業目的公衆送信補償金制度への対応

授業目的公衆送信補償金制度の運用が2020年からスタートし（2020年は無償）、今年度で4年目となった。同制度は一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）が補償金の收受・分配の唯一の団体となっており、2022年度の権利者（「出版者が権利を有しているもの」「海外の出版物の翻訳・転載されたもの」）特定のための整備協力作業と分配作業をJCOPYに依頼した。この作業に出著協事務局として当協会も積極的関与・協力した。

JCOPYが担当する「出版者が権利を有しているもの」「海外の出版物の翻訳・転載されたもの」の2021年度分の補償金については、各社、各海外RROへの支払いが完了し、その総額は465,233,969円（消費税込み・3月末時点）となった。一方で、それ以外の権利者の補償金についてはSARTRASが定めた分配方法の煩雑さから、調整が難航し本年度中の分配には至らなかった。

課題として、①出版社としては何の見返りも無く、非常に安価な料金で膨大な作業をさせられていること、②分配の仕組みが複雑過ぎ、制度に明るくない人が理解するのが困難、ゆえに出版社から権利者へ正確な説明をすることが難しいこと、の理由から分配が遅れており、今後改善を求めていくとしている。

SARTRAS では、理事会、分配委員会、共通目的事業委員会、利用報告 WG 等の会合が開催され、出版界は出著協を中心として問題に対応した。出著協は毎月 1 回の運営委員会を定例で開催し、SARTRAS における検討経過の報告を受け、出版界としての対応策を検討した。

2023 年度の SARTRAS の会費については、出著協として書協・雑協で各 5 万円を負担した。

### (3) 海賊版対策

当協会等出版 10 団体（当協会、雑協、電書連、JPO、一般社団法人自然科学書協会、一般社団法人出版梓会、日本児童図書出版協会、大学出版部協会、一般社団法人日本楽譜出版協会、一般社団法人 ABJ）で構成する出版広報センター（宮原博昭センター長）では、海賊版対策ワーキンググループを中心に、海賊版サイト撲滅のため、侵害コンテンツのダウンロード違法化ならびにリーチサイト規制を含む著作権法改正のための広報活動と、読者への普及・啓発活動等を、著作者団体、電子書店等と連携しながら精力的に行ってきたが、2020 年 7 月に、著作者団体、出版社、電子書籍流通事業者、通信事業者等、関係各社が共同で「一般社団法人 ABJ」をネット上の海賊版対策の中核団体として設立したことにより、出版広報センターが担っていた海賊版対策の諸事業については ABJ に移管され、出版広報センターは、読者への普及・啓発等、広報活動で協力している。

本年度も、ABJ が 3 月に開始した STOP! 海賊版「ありがとう、君の漫画愛。」キャンペーン第 2 弾等の周知拡散に協力した。

### (4) 複写問題

当協会をはじめ、出版 7 団体（雑協、自然科学書協会、出版梓会、公益社団法人日本専門新聞協会、一般社団法人日本図書教材協会、日本楽譜出版協会）によって JCOPY は構成されている。

特に授業目的公衆送信補償金制度によって SARTRAS が徴収した補償金分配のため、権利者特定の整備協力作業を SARTRAS から業務委託を受けて行った。JCOPY から各出版者にデータを送りとりまとめたものを SARTRAS に戻している。

JCOPY の 3 月適用分の権利受託状況は、書籍 250,811 点、定期刊行物 945 点、委託者 331 者、契約者 338 者となっている。また、電子化許諾を受けているのは、書籍 78,817 点、定期刊行物 587 点、委託者は 116 者である。また、教育目的のライセンスを許諾している書籍は 78,554 点である。

### (5) その他著作権法改正の動き

2023 年度は著作権法改正が無かったが、主に「AI と著作権」についての考え方について、文化庁の法制度小委員会にて議論された。当協会もパブリックコメントを雑協と連名にて提出した。

文化審議会著作権分科会には、喜入冬子知的財産権委員会副委員長が委員として参加した。

### (6) 消費税軽減税率の適用要望等

2019 年 10 月の消費税率 10% 引き上げ時の出版物への軽減税率適用は見送りとなったが、出版界では引き続き、出版 4 団体（当協会、雑協、取協、日書連）で構成する出版税制対策特別委員会および軽減税率専門委員会（当協会、雑協、取協、日書連、JPO、公益社団法人読書推進運動協議会（以下「読進協」）で構成。福田博章委員長）、出版広報センターが中心となって、国会議員等、関係各所への働きかけや法制化に向けての調査研究等を行っている。

2022 年 12 月には、「街の本屋さんを元気にして、日本の文化を守る議員連盟」（書店議連）が、出版物への消費税・軽減税率適用の検討を求める内容を含む中間まとめを内閣総理大臣宛に提出し、さらに 2023 年 4 月に第一次提言として公表した。

11 月には昨年につき、出版 4 団体連名で、出版物への軽減税率適用を求める要望書を、自民党税制

調査会の宮沢洋一会長と公明党税制調査会の西田実仁会長に提出した。書籍・雑誌の軽減税率については、2018年12月に与党が決定した『平成31年度税制改正大綱』に、「軽減税率制度の対象品目に関し、書籍・雑誌等について、平成28年度税制改正大綱に基づき、引き続き検討する」と記述されている。

### **(7)インボイス制度導入に向けた準備**

2023年10月1日より、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入が開始された。

当協会出版経理委員会では、4月に弁護士の池田毅氏を招き、独禁法（および下請法）の観点からのインボイス制度勉強会をオンラインにて実施した（参加者約500名）。10月には、TOMA税理士法人財務コンサルタント横川達也氏を迎え、「インボイス経理セミナー」をオンラインにて実施した（参加者約340名）。そのほか、6月1日には京都支部例会でもインボイス勉強会を実施。インボイス制度への対応について会員出版社への情報提供に努め、当協会ホームページ（会員専用ページ）や会報、メールマガジン等を中心に周知を行った。

### **(8) その他経常的事項**

出版物の貸与権の集中管理を行っている一般社団法人出版物貸与権管理センター（RRAC）の活動に、当協会から役員・委員等を派遣し協力した。また、「著作・出版権相談室」を適宜開設するほか会員等からの電話相談・問い合わせに応じた。その他、公益社団法人著作権情報センター（CRIC）に役員・委員を派遣した。

## **3 出版活動の自由擁護、コンプライアンスの推進**

### **(1) 出版の自由と責任**

出版の自由と責任に関する委員会は、言論・出版・表現の自由を確保する立場からメディア規制に対処し、青少年健全育成の観点から自主規制への取り組み等の活動を行っている。

青少年等への健全育成および読書環境の充実を図る活動では、2月に開催された神奈川県図書業界関係協議会において、当協会より青少年へ配慮した読書環境の充実および読書推進活動について報告を行った。また、東京都の諮問候補図書類打合せ会に委員を派遣し、青少年への読書環境の改善に向けた取り組みを行っている。

出版4団体で組織する出版倫理協議会（渡瀬昌彦議長。5月就任）には、矢部敬一委員長（創元社）、阪東宗文副委員長（暮しの手帖社）、吉田仁副委員長（講談社／2024年2月に同社小出敏弘氏に交代）、齋藤英彰副委員長（双葉社）、樋口清一専務理事らが出席し、出版・言論・表現の自由や人権問題等につき検討した。出版ゾーニング委員会（片山等委員長）には、吉田仁委員（特別委員）が出席し、出版物への「出版ゾーニングマーク」の表示要請について検討した。月例で開催されている東京都の青少年健全育成審議会諮問候補図書類に関する打合せ会には、中澤廉平（小学館）、藤原隆博（集英社）の両委員が出席。本会では、候補図書がなく開催中止となる月が増えており、今年度は4,8,9,1,2月の5回のみで開催となった。なお、指定状況としては、BLコミック単行本が指定されている。

マスコミ倫理懇談会全国協議会（マス倫懇）の第65回全国大会が、『問おう 語ろう 伝えるために』を大会テーマに、9月21日と22日の二日間、宮崎県宮崎市で開催され、出版の自由と責任に関する委員会委員等が参加した。また、マス倫懇のメディアと法研究会や月例会等にも役員や研究員等

を派遣した。

## (2) 読書バリアフリー法基本計画への対応

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が 2019 年 6 月に成立し、それを受けて設置された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会」（経済産業省・文部科学省・厚生労働省共担）において国としての基本計画を推進している。当協議会には当協会から樋口専務理事が参加している。

23 年度の協議会は 7 月 18 日に開催され、これまでの取組成果・達成状況、今後の取組・目標についての意見交換が行われた。都道府県、政令都市、中核都市における計画策定済又は策定検討中の自治体は全体の 6 割との報告がなされた。ABSC の取り組みに関しては、経済産業省および樋口専務理事から報告を行った。

ABSC は、JPO の一組織として正式に発足し、7 月 6 日に第 1 回の管理委員会が開催された。委員長には、当協会・小野寺理事長が選任されたほか、当協会 AB 委員会の委員が全員参加している。同管理委員会のもとに、ABSC 運営部会、広報 WG、TTS 推進 WG が設置された。さらに、アクセシビリティ補助機能を付けてフォントサイズ・コントラスト・カラーモード・リンク表現等を切り替えることができる、ABSC の専用ウェブサイトを次年度早々に立ち上げることが確認された（2024 年 4 月 1 日にリリース）。

## (3) 男女共同参画に向けての取り組み

内閣府の「男女平等参画会議」並びに東京都の「女性も男性も輝く Tokyo 会議」に下中美都理事が委員として参加している。同会議では、男女の人権を尊重し、また性別による役割分担に対する「偏り」・無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消する取り組み等を進めており、関連するセミナー・ワークショップを開催している。当協会では、メールマガジンを通じて会員社に参加を呼びかけた。「女性も男性も輝く Tokyo 会議」に谷口奈緒美理事を来期の委員として推薦することを 1 月の理事会で決定した。

日本出版クラブおよび当協会では、11 月 1 日から 30 日まで小さな本の展覧会「男らしさ」、「女らしさ」から自由になるための言葉—ジェンダーを知るはじめての一步と題した展覧会を開催した。展覧会では、当協会が 2022 年に会員社に書誌情報の提供を求めた「ジェンダーを知る本リスト」をもとに選書された書籍および、作家、編集者、学生等の推薦する文芸書、学術書、児童書、コミック等約 100 点が展示された。2022 年に収集した「ジェンダーを知る本リスト」をさらに充実したものにするため 1 月から 3 月末まで再び書誌情報の提供を会員社に呼びかけた。本リストは編集のうえ、内閣府の男女共同参画会議に提供するほか、図書館・書店での展開も目的としている。

## 4 出版ビジネスの国際展開促進

### (1) 国際ブックフェアへの協力

フランクフルト・ブックフェア（FBF）は 10 月 18 日から同 22 日の期間での開催となった。今年の来場実績は、ビジネス来場者・105,000 人（昨年 8.7 万人）／一般来場者・110,000 人（9.3 万人）、出展社数 4,000 社（95 カ国・地域／昨年同数）となった。当協会が主催するジャパンプースは 172 m<sup>2</sup> のスペースで出展し、24 社（オーバーラップ、TO ブックス、講談社、集英社、小学館、ポプラ社、Japan Book Bank、文化庁、IPG ネットワーク、秋田書店、オーム社、コアミックス、KADOKAWA、Gekken、国際交流基金、三修社、スクウェア・エニックス、中央経済社ホールディングス、ドリコ

ム、日本能率協会マネジメントセンター、ひかりのくに、ぶんか社、ホビージャパン、リイド社、麗人社）が参加、1,667冊の書籍が展示された。ブースには3,500名以上版權商談に会場した。

また、同ブースには書協が映像産業振興機構（VIPO）と共同運営する海外への翻訳を目指す日本の書籍を紹介するオンラインカタログサイトの Japan Book Bank も出展し、海外のユーザー獲得に向けた活動を積極的に展開したほか、文化庁の活字文化グローバル発信事業にも参加し、女性作家を紹介するパネル展示を行い、21日にはフェア会場内にて村田沙耶香氏の講演会を開催した。

## **(2) ジャパン・ブックバンク**

日本の出版物を海外に向けて翻訳化・映像化を促すことを目的に運営している「Japan Book Bank」（＝JBB、VIPO と当協会の共同運営）の今年度の実績は、登録出版物 6,344 点、国内登録者数 166 社、ID 登録者 804 ユーザー（85 パーセントが海外利用者）、成約件数は 138 社（アンケート回答実績）となった。JBB では、年に 6 回の特集ページを設け、海外に向けて新着タイトルの販促、人気ジャンルのアピールを行っている。JBB は当協会が運営する FBF ジャパンブースにも出展し、現地で現物を展示し、直接海外の出版関係者に紹介した。

## **(3) 翻訳助成事業への協力**

文化庁は 2023 年度「活字文化のグローバル発信・普及事業」（運営：VIPO）を実施し、当協会は関連事業で協力を行った。本事業の一環である「日本書籍の海外出版・流通に向けた翻訳等助成金」では、34 社・110 点（企画翻訳・103 件、サンプル翻訳 32 件）の書籍が採択された。本事業では、版權取引に必要となる企画書翻訳・作成に対し 1 作品当たり上限 10 万円、サンプル翻訳に対し上限 50 万円を補助するもの。本事業の審査会には、当協会の樋口専務理事が審査員長として協力した。また、出版社を対象とした海外版權輸出に必要となるノウハウを提供する連続セミナー「日本書籍の海外展開促進セミナー（全 6 回）」が関連事業として実施され、当協会が運営協力を行った。講義は全 6 回を通して述べ約 240 名が参加した。前半の講師は、田中優子氏（株式会社 榎みくに代表／「海外展開に必要な基礎知識」）、大原ケイ氏（版權エージェント／「欧米圏に向けた日本書籍の売り込み方」）、三芳寛要氏（パイインターナショナル／「書籍の現物輸出ノウハウ」）の各氏が担当し、版權活動に関する基礎知識を講義。後半は、児童書をテーマに高野直子氏（エージェント業）、文芸、実用書をテーマに近谷浩二氏（翻訳プロデューサー）、海外編集者の講演では、アメリカの出版社からタイアン・コガネ氏が登壇し、アメリカで求められる日本書籍の特徴と傾向について講義を行った。参加者のアンケートでは、8 割以上が満足したと回答。同様のセミナーの継続、ブックフェアへの出展支援等を求める感想が出された。

## **(4) 国際出版連合**

国際出版連合（IPA）の 2023 年度総会が 11 月 21 日にオンラインで開催された。当協会からは、干場弓子 IPA 常任理事（国際委員会委員）と樋口専務理事が出席した。カリーネ・パンサ会長の挨拶に続き、各委員会からの報告等があった。

会計報告としては、2022 年の収支決算は、収入総額が約 974,000 スイスフラン（約 1 億 6,400 万円）で、次年度に約 2,000 フランの繰越となった。次いで、2024 年 12 月 4 日から 6 日に開催予定の第 34 回グアダハラ大会についての予告がなされた。その後、事前に行われていた各種選挙の報告が行われた。新入会員は、バングラデシュ、ブルガリア、コスタリカ、マラウイ、フィリピン、タンザニア、ウルグアイの各出版協会が準会員として、ボローニャブックフェア、フィリピン書籍出版開発機構が協賛団体として承認された。

1 月に行われた委員会選挙で、当協会事務局の吉野芳明主任（出版の自由と責任に関する委員会、



国際委員会担当)が「出版の自由の委員会 Freedom to Publishing」の委員に選出され就任した。自由の委員会では、出版・言論に関するステートメントを作成し、表現・言論の自由の保護と促進を謳い、各国際機関や国際会合などで発表し、周知を図っていく。また、言論・出版の自由に寄与した者を表彰する「ヴォルテール賞」の選定業務を行う。毎月1度の定例会が開催され、必要に応じて臨時の会議をオンライン上で積極的に行っている。その他、Inclusive Publishing and Literacy 委員会(10/19、2/28)、著作権委員会(6/26、10/1、2/27)等にオンライン参加した。

#### **(5) アジア・太平洋出版連合**

アジア・太平洋出版連合(APPA)は、今年度も会合は開催されなかった。事務局を担当しているフィリピン教育出版協会では、各加盟団体に呼びかけ、各国出版界におけるトピックスの記事を集め、APPA ニュースレターを発行している。ただし、年会費の徴収については昨年度に続き中止され、また役員改選についても延期されたままの状態となっている。

#### **(6) その他経常的な業務**

国際委員会では海外からの要人が来日した際、委員会に招き意見交換を行ったり、外部のセミナー等に出席したりする等、国際交流に努めている。今年度の主なものは以下の通り。

- ・4月28日に大韓出版文化協会の一団が来訪。韓国側はユン・チュルホ会長ほか15名が当協会を訪問。当協会は小野寺理事長、国際委員会山本憲央委員長ほか約30名が参加し、懇談会・懇親会を開催。日韓両国より、双方の市場状況等について情報交換を行った。

- ・6月14日～18日まで、ソウル国際ブックフェア開催期間にK-BOOK 振興会主催、当協会協力の韓国出版業界視察ツアーを開催。日韓の出版関係者が交流を深めた。

- ・10月29日～31日の期間中、アラブ首長国連邦のシャルジャブックフェアの開催に先立ち、世界の出版社・編集者・エージェント・業界関係者が参加し、各国の出版市場の現況や出版ライツビジネス等に関する情報交換や著作権担当者が直接著作権商談を行うパブリッシャーズ・カンファレンスが開催され、当協会事務局が招聘され参加。Japan Book Bank や FBF ジャパンブース、日本の出版状況等について報告した。欧州、中東地域の出版社を中心に計4回のセッションで120名以上が集まった。

- ・11月21日～26日 駐日 EU 代表部主催の EU 文芸フェスティバル「ああいう、交遊、EU 文学」が開催された。23日には、日本で翻訳された書籍の販売等を行うイベントが南青山のスパイラルホールで開催され、当協会が出展の呼びかけ等周知・広報面で協力し、250名以上が来場した。

- ・駐日欧州連合代表部が主催したバルト三国出版業界視察事業が2月21～28日の8日間行われた。同事業は、児童書・文芸書分野を対象に、日本の出版物をバルト三国の出版社に紹介し著作権取引のきっかけを作ることを目的に企画されたもので、ヴィリニウス(リトアニア)、リガ(ラトヴィア)、タリン(エストニア)を訪問し、開催中のブックフェア見学、文芸関係施設の視察、現地の出版関係者と交流、政府関係者との夕食会等が開催された。当協会会員社等に参加を呼びかけ、河出書房新社、共和国、green seed books、作品社、書肆侃侃房、新潮社、白水社、ポプラ社の8社が参加した。

- ・2月29日「東欧出版関係者とのネットワークイベント 日本の書籍の海外翻訳促進事業」が国際交流基金主催で開催。当協会は会員社、関係各社に参加を呼び掛けた。東欧からはクロアチア、コソボ、スロバキア、セルビア、チェコ、ブルガリア、ポーランド、北マケドニア、モンテネグロ、ルーマニア、ハンガリーの出版社が来日。日本から参加した出版社との著作権マッチング等を実施し、日本の出版物の著作権に関する情報交換を行った。また、当協会の樋口専務が、日本の出版市場概要の講義を行った。

## 5 国民的課題として読書推進活動を推進

### (1) 業界あげての読書推進

今年度も上野の森親子ブックフェスタが64社の出版社が出展して5月4日、5日に開催された。当協会としても実行委員会の要請を受けて、協賛を行った。2日間で延べ約2万6,000人が訪れ、2日間の売上げは約3,150万円となり、3日間開催の前年を上回った。

また、活字文化推進会議が主催する「全国中学ビブリオバトル決勝大会」、日本書店商業組合連合会が主催する「秋の読者還元祭2023」に対して協賛、「こどもの本総選挙」等の後援を行った。

なお、公益社団法人文字・活字文化推進機構、読進協、子どもの読書推進会議、公益社団法人全国学校図書館協議会等、読書推進関係団体に当協会から委員を出し、出版業界の読書推進に寄与している。また、当協会の読書推進委員会では、読進協が主導する各行事に委員を派遣し、協力の強化とさらなる読書推進活動の充実を図っている。

### (2) ブックイベントナビ

ブックフェア委員会およびブックフェア委員および書店等外部委員から構成されるブックイベントナビワーキンググループでは、2017年以降、中止となった東京国際ブックフェアの代替となる、読者向けイベント情報発信のウェブサイトの構築について検討を進めてきたが、11月に「Book Event Navi (ブックイベントナビ)」サイトを公開した。サイト公開のプレオープンは、11月6日、SNSなどが本格始動したランドオープンは、12月1日となった。ブックイベントナビは、全国の書店がアカウント登録することにより、自店舗のイベント(サイン会、読み聞かせ、選書フェア等)を無料で投稿できるサイト。読者は、エリアサーチ、タグサーチ(トークイベント、児童書等)、所在地情報等によって近隣の書店のイベントを簡単に検索ができる。書店が投稿するストアイベントのほか、運営事務局が編集するピックアップ記事で、選書フェアなど書店の本棚の紹介、活字等に関する展示会、春の読者還元祭など、本や書店の魅力を伝える情報や業界イベントを発信している。

本サイトは、書店店舗数・書店利用客数が漸減していく中で、書店への来客の回復を図ることを目的としている。また、読書になじみの薄い層へ本の魅力を伝えるため、TikTokでオリジナルコンテンツを公開し、X(旧Twitter)で平日週5日、イベント情報を投稿している。3月1日までの実績は、書店アカウント登録数62社、登録イベント総数104件、総表示回数1.5万回、Xでの総インプレッション数12.2万回。TikTokでは、読書家でプロレスラーの棚橋弘至氏を起用した本を勧める動画を公開、造本装幀コンクール受賞作も紹介した。サイトの構築に関する費用は、自己資金のほかSARTRASの共通事業基金から助成を受けており、サイトの構築・運営は角川メディアハウスが行っている。

### (3) 書店議連の活動への協力

「街の本屋さんを元気にして、日本の文化を守る議員連盟」(書店議連=塩谷立会長)は、4月28日に第一次提言を公表し、①不公正な競争環境等の是正(著作物再販制度の厳守等)、②書店と図書館の連携促進(関係者間の対話の場の設置等)、③新たな価値創造への事業展開を支援(ICタグやキャッシュレス決済導入支援等)、④文化向上・文化保護、読書活動推進、地方創生、DX化、観光振興等の観点からの支援(子どもの読書推進、書籍・出版関係者によるブックフェアなどによる書籍振興等)につき考え方を提示した。

### (4) 図書館との連携

公益社団法人日本図書館協会（＝日図協・植松貞夫理事長）と各都道府県の主催で毎年行われる「第109回全国図書館大会（岩手大会）」が11月16日・17日に岩手県盛岡市で開催された。本年のテーマは、「理想郷イーハトーブで本当の幸せを考える～希望ある未来は図書館とともに～」を掲げ、4年ぶりの対面開催となった。本大会では14の分科会が開催され、日本図書館協会出版流通委員会が主催する第11分科会（出版流通・テーマ「地方における書店の役割と図書館」）では、松木修一・JPIC専務理事より、書店議連や書店・図書館の対話の場といった取り組みの紹介、今後の図書館と出版界の連携案の提案等が行われたほか、登壇した書店、図書館関係者からは公設書店の取り組みや書店・図書館・出版界の抱える課題解決や協力の在り方の方向性などについて報告があった。

また、当協会図書館委員会の成瀬雅人副委員長は日図協の常務理事に就任し、図書館界と出版界の相互理解、協力体制の維持に努めている。

## 6 その他経常事業

### (1) 生産・製作に関する事項

造本装幀コンクール実行委員会（生産委員会・読書推進委員会が参加）を12月に開催し、第56回の決算が承認されたほか、2024年の第57回コンクールを開催することが決議された。

生産委員会では、用紙代・印刷代などが値上がりしている状況を受け、製作費に関するアンケートを生産委員会内にて実施、結果をまとめ、意見交換会を実施した。また、紙之新聞社の杉山寿朗氏を講師に迎え、「紙業界の近況について」の講演を行った。そのほか、12月には㈱KPSプロダクツに協力いただき、デジタル印刷機見学会を行った。

### (2) 研修事業に関する事項

研修事業委員会では、出版業界全体の活性化を図るため、研修会を開催している。今年は以下のセミナーをオンラインで開催した。

新入社員研修会を4月に開催し、63社169名（会員社58社150名）が参加した。

- ・電子書籍講座（4月14日）「電子書籍流通について」講師＝溝口敦氏（メディアドゥ）
- ・編集講座（4月14日）「編集入社1年目に知りたかったこと」講師＝田中怜子氏（ダイヤモンド社）
- ・書店講座（4月18日）「本を販売するということ」講師＝森暁子氏（ジュンク堂書店）
- ・営業講座（4月21日）「どうなる、これからの出版業界、出版業界の基礎知識、「本を売る」ということ～これからの出版営業」講師＝橋田祐孝氏（日経BPマーケティング）

10月31日に会員を対象にオーディオブックセミナーを開催した。講師は上田渉（オーディオブック協議会・オトバンク）、林知輝（PHP研究所）、櫛山珠里（主婦の友社）の3氏。オーディオブックの現況・ビジネスモデル等について上田氏が講義した後、3氏による鼎談が行われた。71社144名が参加。

### (3) 出版経理・税務等に関する事項

出版経理委員会は、東京国税局を講師に招いた「出版業の税務研修会」を2月2日に開催した。オンライン（当協会出版経理委員会正副委員長のみリアル参加）での開催となり、オンライン参加者は約250名（後日配信を含め、約125回視聴）であった。

2023年10月1日から始まるインボイス制度については、セミナーの実施、インボイス制度への対応について会員出版社への情報提供に努め、当協会ホームページ（会員専用ページ）や会報、メールマガジン等で会員出版社へ周知した。また、財務省・経産省からの同制度の出版界の対応についての

問合せに対応。

この他、『出版税務会計の要点』を2月に発行。「出版経理相談室」を設置し、税務・会計処理等について会員社等からの問合せに対応した。

#### **(4) 国語問題に関する事項**

文化庁の文化審議会国語分科会およびその下に設けられた国語課題小委員会に当協会から佐藤歩武理事（大学書林、国語問題委員会委員長）が委員として参加している。来期より、佐藤歩武理事に代わり、武田京氏（三省堂、国語問題委員会副委員長）が委員に就任する予定。

#### **(5) 人事・総務等に関する事項**

人事・総務委員会は、構成を全体委員会とワーキンググループで運営している。働き方改革への対応を基本テーマに、「働き方改革関連助成金の紹介、労働条件明示の改正解説」を12月に、「高齢者の雇用継続（無期転換ルールと特例、65歳超の就業確保措置の動向、創業支援措置計画書の記入例）」を3月に、それぞれオンライン形式で実施、委員以外にも動画を公開した。

調査関係では、例年どおり「会員の賃金状況調査」を実施、また、独立行政法人労働政策研究・研修機構の「ビジネス・レーバー・モニター」に協力した。

### **III 書籍データベースに関する事業**

#### **1 これから出る本の発行**

『これから出る本』は、当年度は通常23回のところ、16回発行した（2023年12月下旬号で休刊のため）。掲載点数および販売部数の長期的減少を食い止めることに努めたが、結果としては、合計掲載点数は1,533点（前年度比48.1%減）、延べ社数503社（前年度比46.9%減）で点数・社数とも減り、1号当たりの平均販売部数も約7万4千部と前年度比で8.4%減少した。

なお、『これから出る本』は1976年（昭和51年）5月創刊以来、47年間、継続して刊行してきたが、公益目的支出計画に伴う措置が終了し、近年JPRO（JPO内の出版情報登録センター）のデータベースが充実してきた事もあり、2023年12月下旬号をもって休刊となった。

#### **2 JPRO データベースの充実**

3月末時点でのJPROへの登録状況としては、累計で紙媒体書籍3,218,502点、定期雑誌35,450点、電子書籍604,802点、オーディオブック5,210点の合計3,863,964点、登録者数では2,810者となっている。

JPOは、3月7日に東京、同27日に京都PHP研究所において、JPRO説明会を開催した。説明会では雑誌仕入搬入の効率化、試し読みコンテンツ登録、ネット書店での効率的な書誌登録、JPRO活用法等が説明され、オンラインも含めて1,000人以上が参加した。

JPROは、本来の販売促進を目的としたデータベースからより多方面の活用の期待に応えられるものに進化しており、当協会としてもこのような方向性を支持し協力している。

### **IV 協会運営に関する事項**

#### **1 会員状況**

3月31日現在の会員数は385者、都道府県別の内訳は、東京309、京都33、大阪21、神奈川5、奈良3、滋賀・兵庫が各2者、北海道・宮城・千葉・埼玉・長野・新潟・愛知・岡山・広島・福岡が各1者となっている。

当年度の入会は、オライリー・ジャパン、ぶんか社の2者、退会は、英宝社、フレグランスジャーナル社、プレアデス出版、成山堂書店、山口書店、粹出版社、京都新聞企画事業の7者であった。「賛助会員」は、7者となっている。

## 2 総会、役員会、監事による監査

2023年度定時総会は6月20日に開催し、2022年度事業報告・決算案を原案どおり承認した。なお、定時総会に先立つ5月16日、2022年度の業務執行状況・収支決算等について監事による監査報告書を作成、この結果を総会で報告した。

報告事項としては、2023年度の事業計画および予算について説明した。

当年度も、常任理事会、理事会を開催して協会の運営にあたり、評議会は定款に定める事項について理事会の執行状況を確認した。

会議の開催状況は、次のとおりである。

常任理事会	5回
理事会	6回
評議会	2回

## 3 委員会・部会

当協会の事業遂行上、必要な事項の調査・研究を行い役員会の諮問に応えるため、15の常設委員会と2つの常設部会が活動した。

当年度の常設委員会、特別委員会等の開催状況は次のとおりである。

	(回数)	(委員長等)
□生産委員会	4	曾根 良介
造本装幀コンクール実行委員会、審査会	2	
□出版経理委員会（含む、正副委員長打合せ）	1	村上 和夫
□知的財産権委員会		井村 寿人
幹事会	2	井村 寿人
□読書推進委員会（含む、造本装幀コンクール実行委員会、審査会）	2	斎藤 健司
□国際委員会（含む、海外出版人との懇談会）	1	山本 憲央
フランクフルト・ブックフェア事業（含む、説明会・打合せ）	1	
□人事・総務委員会（含む、セミナー）	2	岡本 功
□ブックフェア委員会（含む、正副委員長打合せ）	3	相賀 昌宏
ブックイベントナビワーキンググループ	1	
◇ABSC管理委員会	2	小野寺 優
◇出版広報センター		宮原 博昭
事務局会議	1	福田 博章
◇子どもの読書推進会議・総会	2	野間 省伸
◇造本装幀コンクール実行委員会	1	
◇出版者著作権管理機構（理事会・総会）	2	相賀 昌宏

運営委員会（含む、小委員会）	25	金原 優
◇出版倫理協議会	4	渡瀬 昌彦
出版ゾーニング委員会	5	片山 等
◇出版再販研究委員会	1	相賀 昌宏
		小野寺 優
◇出版流通改善協議会（含む、打合せ会）	2	相賀 昌宏
◇出版教育著作権協議会	1	（理事長）金原 優
運営委員会	12	
◇図書館等公衆送信補償金管理協会（含む、理事会・定時/臨時社員総会・打合せ）	6	
		（代表理事）上野 達弘
補償金委員会	1	平井 彰司
		新井 宏
除外リストワーキンググループ	2	（座長）村瀬 拓男
◇図書館等公衆送信サービスに関する関係者協議会（含む、打合せ）	1	（座長）村瀬 拓男
		小池 信彦
事務処理等スキーム分科会	1	（座長）立松真希子
分量の少ない著作物に関する検討ワーキンググループ	2	（座長）村瀬 拓男

以上のほか、各委員会主催の研修会、報告会、説明会等を行った。

#### 4 会員向けサービスの取り組み

会員向けサービスとしては、社内研修講師派遣制度（著作権関連）、幹部向けビジネスコーチング、会員社の事業承継問題に対応するための経営相談室の各サービスを提供した。著作権関連講師の派遣については、感染症下ということもあり今年度は要請がなかった。ビジネスコーチングは、中町英樹前専務理事が担当し会員社の役員、幹部社員に対するコーチングを実施した。

#### 5 会報、広報その他刊行物、会員説明会

当協会の諸活動を定期的に会員に連絡するため、会報『書協』（月刊、B5判、4～16頁）を発行している。送付先は、会員の代表者、各種委員会委員のほか、関係官公庁、関係団体、マスコミ・業界関係紙誌等で毎号1,200部を配布したほか、当協会会員専用ページにも掲載している。その他、個別問題ごとの文書を作成し、会員への情報提供を図った。

出版界の情報を幅広くPRするために『出版広報』をPDF版（月刊、A4判、2～4頁）で当協会ホームページに掲載している。内容は出版関連のトピックスや業界催事、当協会の活動紹介、最新の出版統計等。『出版広報』刊行を通知するメールを、毎月初めに一般マスコミを中心に業界紙誌、関連団体および当協会会員等に現在約3,800通配信している。

また毎月中旬に、主に当協会の活動について紹介するメールマガジン『書協 News Letter』を会員社限定で約3,300通を送信している。

新入社員用テキストとしては、『本づくり』、『出版営業入門』、『出版社の日常用語集』、著作権関係で、『出版契約ハンドブック』、『翻訳出版の手引』、『外国語版出版・国際共同出版マニュアル』、税務関係で『出版税務会計の要点』を刊行している。このうち、『翻訳出版の手引』、『外国語版出版・国際共同出版マニュアル』『出版営業入門』『税務会計の要点』は電子版も発行している。なお、『税務

会計の要点』を2月に発行した。

会員説明会としては、2月2日に、恒例の出版業の税務研修会が雑協との共催でオンラインによって行われ、当日は約250名が視聴、アーカイブ配信で約125回視聴された。東京国税局からの講師によって、最近の税制改正事項における留意点、消費税の適格請求書（インボイス）等保存方式、原稿料等の報酬・料金に関する源泉課税の留意点、電子帳簿保存法の改正等についての説明が行われた。

## 6 支部

大阪・京都両支部は、支部会員間および本部との連絡・運営にあたった。

大阪支部では、毎月、大阪出版協会理事会と併催で幹事会・例会を開催している。出版業界の現況を知るため資料を配布する等、消費税総額表示、教育利用ならびに公衆送信にまつわる問題、著作権法改正にまつわる問題、JPROに関する状況等をはじめとする出版業界の問題点の共有を図る機会であった。今年は住吉大社御文庫創立300年にあたり、大阪出版協会と共に、江戸時代において出版の礎である版を保存してきた知恵など紹介する記念行事を9月15日に開催した。この活動については大阪府中央図書館から招請があり、大阪における出版を紹介するパネル展を10月に開催した。

京都支部では、毎月幹事会を開催し、本部理事会のあった翌月第1金曜日に幹事会・例会を開催し、理事会報告ほか支部活動について報告と説明をしている。2024年2月に幹事（8名）改選選挙を実施し全員再任された。

6月1日、移動例会を東京書協本部にて開催、事務局職員を講師に勉強会を開催した。

また前年より再開した「第18回文化講演会」を10月21日、岡崎にあるkokoka京都市国際交流会館イベントホールにて講師に軽妙な京都弁でタレントとしても活躍されているジェフ・バーグラント京都外国語大学教授を迎え「日本からの文化力—異文化コミュニケーションのすすめ」と題し開催した。当日会場には150名の方が聴講し、講師と聴講者とのやりとりで今までにない盛り上がりを見せた。

11月10日、大阪支部との合同例会を八坂神社内の「二軒茶屋中村楼」にて開催した。小野寺理事長、樋口専務理事が出席し、出版界を取り巻く状況や書協本部の考え方などについて講演した。合同例会の前には雨の中「臨濟宗建仁寺派大本山・建仁寺」の見学も行い、有意義な時間を持つことができた。

大阪支部長は岡本功常任理事（ひかりのくに）、京都支部長は曾根良介常任理事（化学同人）がそれぞれ務めた。3月31日現在、大阪支部会員25社、京都支部会員35社。

## 7 その他

第55回出版平和堂出版功労者顕彰会（野間省伸会長）は、10月25日に箱根の出版平和堂（箱根ホテル）で実施した。出版社関係の新顕彰者は7名であった。

年度末の事務局体制は、専務理事・管理職5名、一般職5名である。

以上

（事業報告に関して、一般社団法人および一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定されている、附属明細書によりその内容を補足すべき重要な事項はなく、附属明細書は作成していない。）